

2022年 8月 第121号



産業文化通信

J C I 産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-7 6階

電話：03-3525-4838



暑中お見舞い申し上げます

毎日暑い日が続いておりますが、組合員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしのことと拝察申し上げます。食欲・体力が落ちるこの時期に、食中毒や熱中症になる実習生が毎年若干名おります。今年は特に熱中症警戒アラートが出るほど暑い日が続いておりますので、企業の皆様からも、実習生の体調確認をお願い致します。

ベトナムからの入国隔離期間変更について

ベトナムから日本に入国する際の隔離期間が7日→5日に短縮されました。

(実習生送出し国のうち、ベトナム以外は、区分青の為隔離の必要なし。ベトナムから入国のみ、隔離が必要です。)

隔離期間短縮に伴い、企業様にご負担いただいたおります【隔離対応費用】も8/1以降の入国から、減額となりました。

7月まで：7日間(8泊) 45,000円(税別) → 8月から：5日間(6泊) 35,000円

※対象の企業様には、別途ご連絡致します。

帰国チケット費用及び燃油サーチャージの値上げについて

実習生が帰国する際のチケット代ですが、ベトナム以外の国は、まだ高額な状況が続いております。また、燃油サーチャージの値上げもあり、特に中国便が高額となっております。その為、組合ではなるべく3ヶ月前から帰国日を確定し、チケットを発券するよう、企業様・実習生と打合せをしております。

(発見後のキャンセル・変更は別途費用が発生してしまいます。)

実習満了後の進路(延長・帰国・特定技能へ移行等)は、なるべく早めにお声がけするように致しますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

労災事故発生時の報告について

今年に入ってから、実習生の労災事故(休業)があった企業及び、労働基準監督署の指導があった企業に、外国人技能実習機構の監査訪問が続いております。

労災が発生した時及び、労働基準監督署の指導があった際には、必ず組合までお声がけ頂くよう、宜しくお願い致します。